

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

指定 番号	指定日	法人の 名称	法人の 住所	事務所 の 所在地	相談等 連絡先	業務内容 (支援業務 の種別) (※)	業務 区域	支援業務の対象者 (省令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められた者)										
								低額 所得者	被災者 (発災から3 年以内)	高齢者	身体 障がい 者	知的 障がい 者	精神障 がい者	その他 障がい 者	子育て をする者	外国人	生活 困窮者	その他
30	神・法人 23-0003	R5.10.30	ナップ賃貸保 証 株式会社	東京都中 央区日本 橋横山町 3番13号	横浜市西 区浅間町 1-7-1	0570- 055-722	家賃債務保 証。賃貸住宅 に入居する住 宅確保要配慮 者の生活の安 定向上に関す る情報提供、相 談その他の援助	神奈川県内 全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	神・法人 23-0004	R5.11.13	株式会社 裕山	茅ヶ崎市 香川三丁 目16番3 号	同左	0467-54- 6051	賃貸住宅への 円滑な入居の 促進に関する 情報提供、相 談その他の援助。 賃貸住宅に入 居する住宅確 保要配慮者の 生活の安定上 に関する情報 提供、相談そ の他の援助	茅ヶ崎市、藤 沢市、寒川町	-	-	○	-	-	-	-	○	-	児童養護施設退所 者
32	神・法人 23-0005	R6.2.14	有限会社 MYJホーム	大和市中 央林間二 丁目11番 6号	同左	046-271- 2020	賃貸住宅への 円滑な入居の 促進に関する 情報提供、相 談その他の援助。 賃貸住宅に入 居する住宅確 保要配慮者の 生活の安定上 に関する情報 提供、相談そ の他の援助	大和市、座間 市、相模原市	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-
33	神・法人 23-0006	R6.3.21	生活クラブ生 活協同組合	横浜市港 北区新横 浜二丁目 8番4	横浜市港 北区新横 浜2-2- 15/パレ アナビル 6F	045-476- 1788	法第62条第2 号、第3号、第 4号業務	神奈川県内 全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	神・法人 23-0007	R6.3.25	社会福祉法人 三光会	栃木県日 光市倉ヶ 崎605-7	相模原市 中央区東 淵野辺5- 24-13	042-758- 7733	法第62条第2 号、第3号業務	相模原市、厚 木市、座間 市、海老名 市、大和市、 愛川町	○	○	○	○	○	○	○	-	○	保護観察対象者、 性的マイノリティ
35	神・法人 24-0002	R6.6.18	株式会社 One World	川崎市中 原区井田 中ノ町8 番8号ゾ ンネンハ イム元住 吉107	同左	044-920- 8123	法第62条第2 号、第3号、第 4号、第6号業 務	川崎市、横浜 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新婚世帯、児童養 護施設退所者、LG BT、UIJターンによ る転入者、困難な 問題を抱える女 性、住宅確保要配 慮者に対して必要 な生活支援等を行 う者
36	神・法人 24-0003	R6.8.27	株式会社 新櫻宅建	小田原市 南鴨宮三 丁目9番 3号	同左	0465-20- 9558	法第62条第2 号、第3号業務	相模原市、秦 野市、厚木 市、平塚市、 藤沢市、茅ヶ 崎市、南足柄 市、中井町、 大井町、松田 町、山北町、 開成町、箱根 町、真鶴町、 湯河原町	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-
37	神・法人 24-0004	R6.9.2	社会福祉法人 足跡の会	座間市 緑ヶ丘二 丁目1番 30号Neo ArkB ldg.2-B	同左	046-252- 0777	法第62条第2 号、第3号、第 4号業務	座間市	○	-	○	-	-	-	-	-	○	-
38	神・法人 24-0005	R6.10.2	IGOCOCHI 株式会社	東京都新 宿区高田 馬場一丁 目28番7 号高田馬 場ヒルサ イドパレス 304号	川崎市高 津区久本 1-6-8	03-6821- 1847	法第62条第2 号、第3号、第 4号、第6号業 務	神奈川県内 全域	-	-	○	○	-	○	-	-	○	-

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

指定 番号	指定日	法人の 名称	法人の 住所	事務所 の 所在地	相談等 連絡先	業務内容 (支援業務 の種別) (※)	業務 区域	支援業務の対象者 (省令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められた者)										
								低額 所得者	被災者 (震災から3 年以内)	高齢者	身体 障がい 者	知的 障がい 者	精神障 がい者	その他 障がい 者	子育て をする者	外国人	生活 困窮者	その他
49 神・法人 25-0007	R8.2.26	特定非営利活動法人 あんしん亭番館	藤沢市辻堂元町一丁目1番31号	同左	0466-86-7708	法第62条第2号、第3号、第4号業務	藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
50 神・法人 25-0008	R8.2.26	アドバンスライフプランニング株式会社	東京都世田谷区太子堂一丁目12番39号	藤沢市南藤沢21-9とのおかビル3F	0120-912-991	法第62条第2号、第3号	神奈川県内全域	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
51 神・法人 26-0001	R8.8.25	株式会社アベニュー	伊勢原市桜台三丁目5番4号	同左	0463-72-7178	法第62条第2号、第3号	伊勢原市、秦野市	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—

(※)業務内容(支援業務の種別)

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

- ・法第62条第1号業務 登録住宅に入居する住宅確保要配慮者への家賃債務保証
- ・法第62条第2号業務 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- ・法第62条第3号業務 見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- ・法第62条第4号業務 賃貸住宅の賃貸人に対し、住宅確保要配慮者に対する居住支援を図るために必要な情報提供
- ・法第62条第5号業務 住宅確保要配慮者からの委託に基づく残置物処理等業務
- ・法第62条第6号業務 上記業務に附帯する業務